第５回　名張市介護保険推進協議会　議事録

日　時：平成２９年８月２９日（火）
午後１時１５分から
場　所：名張市役所４階　403・404 会議室

出席者

名張市老人クラブ連合会 会長　小林正藏
人権擁護委員 常務委員　國富静代
社会福祉法人こもはら福祉会 主幹　池住真弓
医療法人寺田病院　医療福祉相談室長　山嵜秀典
名張市民生委員児童委員協議会連合会　部会長　藤村　純子
名張市社会福祉協議会　事務局長　杉本　丈夫
桜美林大学大学院老年学研究科　教授　白澤政和（協議会会長）
地域づくり代表者会議　副会長　福田剛士
名賀医師会 会長　東　明彦
名賀歯科医師会 副会長　平井吾一
名張市家族介護者「楓の会」会長　林美佐子

事務局

福祉子ども部　部長　森嶋和宏
医療福祉総務室　室長　田中克広
地域包括支援センター　センター長　宮崎正秀、総合支援担当室長　山崎美穂
介護高齢支援室　室長　岩本靖之、係長　野中崇司、室員　高嶋義典

あいさつ

（森嶋部長）

計画策定にあたり、これまで審議をいただきました中で、皆さまから賜りましたご意見を踏まえるとともに、６月に示された国が基本方針案に基づきながら、計画の中心となります基本理念、また基本目標と具体の取組みにつきまして、案としてまとめさせて頂きましたので、皆さま方のご審議をお願いいたします。

1.　事務局より報告

（事務局より）

本日は、協議会委員１２名中１１名のご出席により、名張市介護保険条例施行規則第４７条第２項の規定（委員の過半数出席で会議成立）に基づき、本会議が成立していることをご報告いたします。

2.　議事

（１）　高齢者人口と要介護認定者数の推計について（事務局説明）

（会長）

今日は、案件が３点審議事項あり、まずは、（１）高齢者人口と要介護認定者数の推計について、事務局からご説明をお願いします。

（事務局説明）

（会長）

今後の人口や要介護認定者数の予想推計について説明頂きました。今後、保険者に向けて財政的なインセンティブについて示されることになりますが、こうしたデータも重要な指標となってくると思われます。

一番大きなポイントは、名張市の場合は、要支援１の率が少ないということです。認定を受けずとも介護保険以外のサービスを利用しているので認定率が低いという説明でした。要支援１で認定率と利用率ついてはどうでしょうか。

（事務局）

名張市の受給率については、三重県平均、全国平均と比べましても施設サービス系、居住サービス系、在宅サービス系ということでほぼ乖離する部分はないというかたちになります。ただ、もともと要支援の認定を受けていてもサービスを受けずに、住宅改修だけで終わられる方が多いので、その中で要支援１はまだ軽いので利用されない方の割合がかなり高いと思います。

（会長）

利用率についてももう少し明確にしてください。

続きまして「（２）第７期介護保険事業計画策定にかかる基本事項」について、事務局からご説明をお願いします。

（２） 第７期介護保険事業計画策定にかかる基本事項について

（事務局説明）

（会長）

第６期の介護保険事業計画における基本目標との違いはなんですか。

（事務局）

第６期計画の基本目標は、基本理念としては、「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの推進」となっており、基本目標は４つの柱で、政策目標という事で掲げていますが、「誰もが生き生きと輝く元気な暮らしづくり」「ともに支え合う心豊かなまちづくり」「安心な暮らしを支える仕組の充実」「自立を支援するより質の高い福祉サービスの提供」となっています。この４つの柱で進めていたのですが、今回は、指標を設け、具体的な施策に対してどういう目標を立てるかを検討することで、目標に対して実施する施策を体系的に見直しました。ただ、内容については第６期計画を引き継いでおります。

（会長）

計画策定に対して、第６期計画と少し考え方が変わる点として、国は計画を作る以上は、ＰＤＣＡサイクルで回して、きちんと評価をしなさいとしています。そうすると、評価の基準をつくらなければならない。そこで、ひとつひとつの基準を作るために、今回、基本目標の見直しをしたということですね。５つの目標に、それぞれ独自のＰＤＣＡサイクルの評価資料が示され、例えば３年間の計画で開始前はこうであったが終了時点ではこうなったというような形で評価をしたいということですが、何か質問やご意見はございませんか。

（委員）

計画の基本理念が、キーポイントとなると思います。標語と理念の内容が書かれているわけですけども、その基本理念の標語が「まちじゅう つながる ささえあう」と分かりやすい表現にされていることは分かるのですが、「我が事・丸ごと地域共生社会」という概念もある中で、「地域」という言葉がなぜ入っていないのかなと感じました。この標語も含めて皆さんのご意見をいただいてはどうかと思います。

（会長）

基本理念「まちじゅう　つながる　ささえあう」について、事務局としては、これで地域包括ケアシステムの説明をしたいということですが、地域と言う言葉が入っていないし、こういう言葉でいかがかということですね。また、地域包括ケアシステムというものが高齢者領域ではずいぶん言われているわけですが、今は、障害や児童の問題を入れて「我が事・丸ごと　地域共生社会」という概念も出てきています。その中で「まちじゅう　つながる　さ

さえあう」で上手く説明できるのか。なにか、地域という概念を入れてはどうかということでいいでしょうか。何かご意見がありますでしょうか。

（委員）
　単純に、例えば「地域まるごと　つながる　ささえあう」とか、いろんなご意見・アイデアがあると思います。

（会長）
　地域という言葉が必要なのではないかっていうことですが、「まちじゅう」という言葉の中に、地域という意味合いを込めたのではないかと思うのですが。

（事務局）
　「まちじゅう」とは、３月の「まちじゅう元気推進都市宣言」が念頭にあります。「まちじゅう」とは、行政も含めての地域といった概念で、これまでの推進協議会でも、関係者間でもっと繋がっていければといった議論がなされてきたと思いますが、多様な主体が繋がって、支えあっていくっていうところまでを理念として入れさせていただいたところです。ただ、簡潔にしすぎている部分もあり、改めて検討したいと思います。

（委員）
　今言われたように「まちじゅう」が、いわゆる地域全体ということで、あまり地域、地域というと地域づくりの方が優先されるという、イメージがあります。

（会長）
　「まちゅじゅう」の方がいい？

（委員）
　「まちじゅう」の方が具体的でいいと思います。この基本理念に基づいた計画は具体性があってより分かりやすいし、これが実行につながれば、名張市の福祉が充実されるように思いますね。ただ、「まちじゅう」がつながっていくということ自体は、今まであまり完璧ではなかったかなという印象があります。

（会長）
　他にどうでしょうか。なかなかこういう理念をここで検討するとは難しいですが、何かありませんか。

（委員）
　私も「地域包括」というのは難しいので、「まちじゅう」というのがいい言葉だと思います。

（委員）
　全国的には、「まちづくり」といいますけれども、名張では、なぜか「まちづくり」と言わずに「地域づくり」という名称を使っていますので、地域まるごと、とするのもひとつの手かなと思います。

（会長）
　意見が分かれていて、難しいですね。どちらを使うとしても、きちんと注釈を入れておくべきだと思います。「まちじゅう　つながる　ささえあう」というと、本来、市民と行政が一体になって行かなければならない問題が、どうも住民が頑張ってやっていくというイメージが少し強すぎる感じもします。介護保険事業計画ですから、要するに公的な医療や介護保険のサービスが中心ですが、サービスがきちんと必要な人に提供されて、自立を支援して行くという公的な責任みたいなところが少し入っているほうがいいと思います。「地域包括ケアシステム」となると、システム作りとか行政の責任が随分見えてくるのですが、「まちじゅう　つながる　ささえあう」となれば、「民間でよろしくね」「皆さんでよろしくね」といったイメージに見える部分がある。地域の人達が頑張ること自体を否定しているのではなくて、それだけではない部分の理念が十分伝え切れるかといったところを検討してください。他にいかがですか。

（委員）
　この計画を見直す時に、今の国の流れであったり、名張市の流れであったりと言う部分のニュアンスがもう少し入った方がよいのではないでしょうか。現在、生活困窮の支援、生活支援が必要な方に子どもであったり老人であったり、介護の支援が必要であったりする方の対策として空家を活用して支援していこうという事業が県下でもあり、私はそこに参加しているのですが、そんな部分のニュアンスも含め、全国的な取組が入ったらよいのではと思います。先程からの「まち」であるのか「地域」であるのかという議論ですが、そこに住む人々のつながりを何か表現できる言い方があればという気がしました。

（会長）
　名張市の地域福祉計画があると思いますが、介護保険も高齢者だけをターゲットにしないような雰囲気が十分でてきていて、相談も名張で言えば、まちの保健室とか地域包括支援センターでの相談も高齢者だけというわけにはいかないだろうという時代を迎えています。８０・５０問題、例えば８０歳の高齢者の家に行くと５０歳の引きこもりの息子がいたとか。

介護保険だけでうまく解決できない時代を迎えていて、先程の我が事という話とまるごとと言う話とつながっていて、今の様な生活困窮とかそういうものも全体にどう含めた議論を事業計画の中に入れるかということが関係してくる。何かそのようなことは今回の計画に書き込む予定はありますか。

（事務局）
　部分的にでは対処しきれない問題が多いので、計画への肉付けをもう少ししていく必要はあると思います。

（会長）
　生活困窮の問題は、地域福祉計画などで考えてもらえばいいのですが、そういった発想が理念に入れられるのかということと、理念に入れた以上は、そのようなトーンが計画の中に入ってくると思います。それはおそらく、地域包括支援センターとか、まちの保健室の議論になるんだと思うのですが、そこまで書き込むということであれば、できるし、そんなことは書かないんですと、いうことでしたら今言ったようなトーンの形にはなかなかできない。そのあたりいかがですか。

（委員）
　国交省だと思うんですけど、居住支援についての事業があって、介護の支援を盛り込むという計画があるように思っているんです。ですからその部分でいくと、よその省庁であったとしても、同じような方向性を向いているのであれば、そういうものも取り入れたらどうなのかなと思います。

（事務局）
　今回、国の示す基本方針案に沿った形で案を示させていただいておりますが、基本理念にそういった考え方を入れることによって基本目標の項目について追加もしていかなければならないので、少し事務局でも検討させていただきたいと思います。

（会長）
　他にいかがでしょうか。

（委員）
　「要介護状態になる前の高齢者の介護の必要度」の調査結果ですが、介護認定を受けていなくても介護が必要な人が多いとなっています。施策の方向性についても、「非認定者のうち、介護が必要となる原因は衰弱や運動機能の低下であり」とありますが、名張市として介護認定を拒むといったことはあるのですか。

（事務局）
名張市としましては、介護認定を拒むということはありません。

（委員）
他市では、介護認定の人でも介護認定にならないと受付で拒まれたとも聞きますが。

（事務局）
在宅の方でしたら、要支援になったときに、住宅改修からという形で始められる方が多いですので、そうなると認定を受けないと次には進めないという話になります。ただ、総合事業の通所介護、訪問介護の援助だけでいいという方については、地域包括支援センターでチェックリスト対象者ということで、すぐにサービスにつなげさせていただいていますが、チェックリスト対象者自体が多くはありません。ほとんどが認定を受けられる方です。

（会長）
もっと介護認定を受けましょうっていうそういうものでもないわけですね。

（事務局）
まちの保健室でも、何か困ったことがあったら聞かせていただいて、サービスが必要であれば、申請してくださいといった具合に、勧めていただいていますし、認定の更新申請時期にサービスを使っていない人に対しては、申請しないでという市町村もあるようですが、名張市では、そういったことはしていません。

（委員）
そういったことをしているところは、要支援１が減るのではないかと思いました。

（事務局）
どちらかというと、まず申請をして下さいという方針です。

（会長）
厚生労働省が財政的インセンティブにつながる指標を出すという話がありますが、認定率が下がったらお金をくれるというような雰囲気が随分強い状況になっています。そのことが影響して、全国的に、認定を受けに行くと、予防を勧められるといった話が全国的に広がりつつあります。これは保険者としても保険料を低くしたいという意味と、ましてや全国のデータが公表されて、うちのまちの保険料が高いとなると困るし、交付金は欲しいという

ような流れが起こってきていています。必要な人に必要なサービスが提供されるという、その根本のところを無視して、お金のことが前面にあるような形で施策を作って行くということだけは避けるべきです。認定率の下げ合いのようなことが起こり、認定率が低いと、良いまちだとする風潮があります。必要な人がサービスを使っているという意味では、認定率の高いまちが良いまちなのかもしれません。なかなかそこの解釈が難しいんですが、ぜひ必要な人が必要なサービスを利用できるという形で進めていただければと思います。他にいかがでしょう。

（委員）
　生活支援コーディネータは、現在配置していないんですか。

（事務局）
　生活支援コーディネーター事業は、社会福祉協議会に委託し、生活コーディネーターと社協の地区担当と連携しながら進めています。

（委員）
　現在、名張市全体で何名いらっしゃいますか。

（事務局）
　生活支援コーディネーターという役割はひとりだけです。地区担当職員は兼務もします。事業としては一名ですが、地区担当の職員がおり、社協の地域福祉課の体制を委託しているという形になります。

（会長）
　介護保険で実施していますか。

（事務局）
　はい。

（会長）
　それでは、２層でやってるということですか。

（事務局）
　1.5 層程度やっていただいています。

（会長）
　生活支援コーディネーターが一人というのは、どういうことかというと、名張は非常に特殊なまちで、地域包括支援センターが市内に１か所なんです。全国的には、名張くらいのまちでしたら、４つか５つの地域包括支援センターがあるんですね。そういうところに、また生活支援コーディネーターを置くというのが２層の話なんですが、地区担当という話を聞いたので、２層にもいるんですかと聞いたのですが、その中間にいるということのようですね。

（事務局）
　そうです。１５地域に１５人の社協の地域福祉課の職員はおられないんです。５地域を１名の職員という形で地域の会議などに出ていただいてます。その体制を生活支援コーディネーター事業として委託をさせていただくといった形です。

（会長）
　だから 1.5 層だということですね。生活支援コーディネーターと連携できる人がいて、これを全体として委託しているということですね。

（事務局）
　はい。

（委員）
　ここに書かれとるね、結構やってくれていると感じるんですけど、今の名張市に一人っていう話になると、どういう形で実施しているのかと思いまして。

（会長）
　名張では、地域で有償ボランティアによる支え合い活動がありますが、そういった活動がない地域もあるわけですよね。生活支援コーディネーターが置かれたら、支え合い活動が生まれてくるという思いもあるわけですよね。ただ、大変難しいのは、地域の課題がどういうものかをみんなで議論しないといけないという点。そういう議論する場所を作るところから始めるところもあって、なかなか上手く進んでいないと思うんです。名張は上手くいっているんでしょうか。

（事務局）
　有償ボランティアを始めるにあたっては、地域づくり組織がニーズを聞いたりとかアンケートをとっていただいたりとか、そういう取組をして展開していただいています。そこは地域づくり組織が３層のコーディネーターの機能を持っていただいているという認識です。

（会長）
どういうことかというとですね、名張は市民の力が非常に強くて、地域づくりの組織が主体的にいろんなことをやれるまちなんです。これは全国で非常に特徴のあるまちで、要するに住民の方々が自分達で自分達の地域づくりをしていくという、今の話はそういうことですよね。

（事務局）
　社協の生活支援コーディネーター事業等でネットワーク会議もしていただいていますので、支え合い活動を始めたいという地域の方には、そういった会議に来ていただいて情報交換もしていただいています。

（会長）
　住民の力が強い。よそと本当に違う。だから行政が頑張って作っているというよりも、市民が頑張って作っているまちであると思います。

（委員）
　社協で実施している事業である「暮らし応援ネットワーク」では、地区担当職員が３人おりまして、５つの地域を３人で分担しており、そのうちのひとりが地域生活支援コーディネーターを兼ねています。ご承知いただいているように、社協の構成会員として、老人クラブさん、寺田病院さん、地域づくりさんも民生・児童委員の会も、ボランティア団体もいてくれます。そういうところの連携というのは、社協の強みとしてあるわけですから、こうした団体の連携と、地域に入らせていただいている地域担当者が地域の実情も聞かせていただきながら、それを支援をさせていただく。支え合い活動の取組についても、私どもも入らせてもらったり、配食サービスについても、辞めようとしていたところの部分を地域づくりさんの協力の中で継続していただくようなことをさせていただいています。

（会長）
　どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。
　それでは、今までこういうふうに目標を立ててやってこなかったという意味で、計画というのはサービスが実現したかどうかが中心でしたが、きめの細かいゴールを設定してやるというのは、ある意味初めての試みだと思います。ただ、事務局からの話もございましたように、自立支援と重度化予防に関わる指標みたいなものがさらに加わってくると言う事になるのでしょうか。

（事務局）
今回の案は、一例として出させていただきました。

（会長）
そういうものを合わせての議論になると、認定率なども、議論の遡上に上ってくるかもしれませんが、いま国は介護保険財源とか、保険料を指標にすべきということも言われています。保険料が下がるようになったかどうかとか、認定率だけじゃなくて財源が下がったのかどうかとか。そんなことも、ある時期にはご議論いただくことになるのかもしれません。その他、いかがでしょうか。

（事務局）
認定率が上がったからと言って、給付費が跳ね上がってくるというわけではなく、会長が言われたとおり、受給率がどうだろうかということを分析させていただきながら、最終的に事業量を決めさせていただき、次回の会議では、概ね計画書という形で皆さんにご提示させていただきたいと思います。また、名張市では、昨年から高齢者だけでなく障害者、子どもすべての方を対象に複合的な政策作りをするためのネットワーク作りをさせていただいています。これがまさに、我が事・丸ごと地域共生社会に繋がっていくのだろうなと思っています。その考え方をここに入れるかどうか次回の会議までに整理させて頂きます。

（会長）
それに、今まで高齢者が個別に使っていたサービスを高齢者はこのサービス、障害者はこういうサービスと個別になっていたのを一緒にするという共生型サービスが、これから始まります。それも、もしかすると、サービス料の議論で検討できるかもしれません。ヘルパーとディとショートステイというふうな、そういうものを見積もるなり、言葉として入れ込んでいくということはできるとかと思います。そうなってくると、理念についても改めて検討いただく必要があると思います。

3. その他

（事務局）
次回の会議の日程について、１０月３日（火）午後１時 30 分からとさせていただきます。